

質 問 書

2020年12月4日

「ルワンダ国 ECD・教育分野における情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年11月11日/公示番号:20a00615)について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.18 第3章 1.(2)1)業務実施の基本方針	制限ページ数外の提案にかかる見積はどのように示すことになりますか。	制限ページ数外とした提案については、見積り、別見積り、どちらへも計上は不要です。
2020年11月26日回答済			
2	「p.14 第2章 3. 調査実施の留意事項(11)調査後の支援」及び「p.12 第2章 3. 調査実施の留意事項(3)調査工程」	(11)調査後の支援として「本調査後には有償資金協力を中心とした支援を検討するため、施設・機材整備を中心としたハードコンポーネントと研修やカリキュラム作成を中心としたソフトコンポーネントの両方を念頭にニーズを調査する。」とあります。一方、(3)調査工程で、フェーズ1とフェーズ2に分けられていますが、本プロポーザルではフェーズ1の「情報収集・分析、支援方針の提案、JICAと支援方針の協議・合意」のみを提案し、フェーズ2の「支援方針に基づく詳細調査の実施、JICA・ルワンダ政府と支援内容の枠組みの協議」を契約変更等で実施される想定でしょうか。また、ハードコンポーネントについて想定される施設等については案件を通じて調査の上、提案していくことでよろしいでしょうか。	<p>・今回のプロポーザルでは、フェーズ2も含む契約としておりますので、プロポーザルでの提案をお願い致します。また、契約変更を前提にはおりませんが、フェーズ1の結果次第で、必要に応じフェーズ2段階での契約変更の可能性は考えております。</p> <p>・ハードコンポーネントについては、校舎建設(ECDセンター、初等・中等、教員研修、給食・衛生設備整備、教室整備(資材供与)、ICT インフラ整備、電力等周辺インフラ整備を候補として想定しておりますが、調査の上、提案していただき、先方とも合意形成していく予定です。</p>
3	p.20 第3章 5. 見積書作成にかかる留意事項	現地でのオフィスは現地教育省等の一室をプリンター設備等含めて提供されますでしょうか。もし、一室提供されない場合、オフィスレンタル費用は見積もりに計上することでよろしいでしょうか。	教育省からのオフィス提供については先方と合意していないため、必要と判断される場合にはオフィスレンタル費用について見積もり計上をお願い致します。

4	p.20 第 3 章 5. 見積書作成にかかる留意事項	現地渡航が可能となった場合に、PCR 検査費用や 2 週間隔離による国内のホテル費用、車両乗車時にソーシャルディスタンスが取れるよう十分な台数のレンタカーの費用等をコロナ対策費として見積りに計上してよろしいでしょうか。また、コロナ対策費用は別見積りで計上となりますでしょうか。	コロナ対策に関する各種費用については、見積もり不要です。 現地渡航可能となった時点で、追加で必要となる費用について、協議した上で、必要に応じ契約変更により対応することとします。
5	p.16 ⑨ 「乳児教育」について	「乳児教育」と記載がございますが、たゞしくは「乳幼児教育」でしょうか？「乳児教育」、「乳幼児教育」、「幼児教育」を使い分ける場合、本案件における各々の定義あるいは範囲をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・大変失礼いたしました、「乳児教育」ではなく「乳幼児教育」の誤りです。乳児、乳幼児、幼児の使い分けはしません。 ・上記の補足として、広義の ECD の概念として「乳幼児教育」、「就学前教育」、「乳幼児ケア」と考えております。ルワンダにおいては、実態として、ECD プログラムの中で「乳幼児教育」と「就学前教育」のすみわけがされていない可能性もございますが、「乳幼児教育」(play based learning, early learning*)は 0 歳～6 歳を対象に、Home based, Community based, Facility based ECD における知的刺激や知的能力の向上、「就学前教育」(preschool education*)は 3 歳～6 歳を対象にした就学準備のための教育を想定しております。 <p>* NECDP NATIONAL STRATEGIC PLAN 2018-2024 における英語名称</p>

以上